

患者負担増は重症化招く

宮城県保険医協会理事長

井上博之さんに聞く

東日本大震災後、宮城県では、被災者の医療費窓口負担免除と、打ち切り、対象者を限定しての再開という流れになりました。この間の診療の推移を調べた歯科医師で宮城県保険医協会理事長の井上博之さんに聞きました。

―受診の推移から分かったことは？

免除期間中と打ち切り後で



被災者 医療費免除は今

受診件数が変化、打ち切り後に減少しています。

免除期間中に受診が増えていたのは、日ごろから経済的理由で受診を控えていた人がいたということです。「無料になれば無駄な診療が増える」という指摘がありました。が、会員医師のアンケートではそうした事例は皆無でした。

歯科で顕著な変化が見られたのは、もともと「金がないから我慢する」という歯科の問題があぶりだされたのだと思います。推測ですが、医療費負担免除で銀歯や入れ歯をつくるなど費用のかかる治療が増えたのではないのでしょうか。

―免除打ち切り後の変化は？

会員医師のアンケートで

「銀歯や入れ歯が完成したのに入れに出来ない」といったケースがあり、受診件数も減少していますが、歯科では受診抑制とは違った変化も見られます。

医療費免除が打ち切られてからの受診状況を震災前年の2010年比で見ると、件数で歯科は震災前の水準以下に減少しましたが、歯科は上回っています。

注目したのは、歯科の件数は上回っているのに診療報酬（医療の値段）は震災前より低く推移している点です。

これは、負担免除の間につきちんと継続した治療ができたことで、費用のかかる治療が減ったのだと推測できます。費用負担を無くして受診環境を整えれば、医療費を減らせる可能性が示されたと思います。

この歯科の推移からみれば、国が医療費抑制のために患者の負担を増やそうとしていることは、受診抑制で症状の重症化を招き、結果的に医療費が高くなるという逆効果になるのではないのでしょうか。

―今後の取り組みは？

県保険医協会では今、被災者の医療費に関するアンケートに取り組んでいます。今回は仮設住宅だけでなく、災害公営住宅にも配布しました。

当初は「せめて仮設を出るまでは免除してほしい」といった声が多く寄せられました。が、この間のアンケートで被災者の生活や医療費の不安は低減されていません。早く問題をつかむためにも、災害公営住宅入居者からの回答に注目したいと思います。

(おわり)